

# おおまち

# No.154

平成26年8月1日

発行／大町市議会  
編集／市議会だより編集委員会  
〒398-8601  
長野県大町市大町3887番地  
TEL.0261-22-1139  
市議会ホームページ  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>

# 市議会だより



6.28～29 八坂野平ラベンダーまつり

## おもな 内容

6月定例会……………	2	議長の一言……………	10
11名が一般質問 ……	3	行政視察報告 議会運営委員会……………	11
委員会審査報告……………	9	行政視察報告 特別委員会……………	11
審議結果……………	10	環境問題現地視察報告……………	12
請願・陳情審査結果……………	10	編集後記……………	12

平成26年

# 6月定例会

平成26年6月定例会は、5月26日から6月16日の22日間の会期で行われました。  
報告案件10件、事件案件1件、条例案件5件、予算案件2件の計18件が審議されました。  
慎重審査の結果すべての議案を可決しました。

**一般質問では、人口対策・定住対策などの質問で、11議員が登壇。  
補正予算9,536万5,000円を可決。**

## 主な補正予算

### ●市民活動促進事業

コミュニティ助成金  
(公民館建設など)

……2,000万円



### ●農業振興助成費

ワイナリー建設事業  
補助金

……2,400万円



### ●有害鳥獣対策事業

大町総合射撃場  
整備事業

……1,056万円



### ●松林健全化推進事業

松枯損木伐倒処理委託料……1,390万円

## 討論白熱

### ●主な討論

#### ○議案第37号

大町市グリーンパーク第1期埋立跡地の貸し付けについて反対・賛成討論があり、賛成多数で可決。

#### ○議案第38号

法人税率引き下げ・軽自動車税引き上げ等に関する改正については、それぞれ反対討論があり、賛成多数で可決。

#### ○陳情第34号

「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」とする政府見解の堅持を求める意見書については、4議員から継続審査に反対討論があり、賛成多数で継続審査。

#### ○陳情第32号・第35号

子ども・障がい者などの医療費窓口無料化を求める意見書についての陳情は、反対・賛成討論があり、賛成多数で不採択。

#### ○陳情第33号

子ども医療費助成18歳まで拡大を求める陳情は、反対・賛成討論があり、継続審査。

## 市議会を生中継しています

市議会本会議の様を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。  
またケーブルテレビでは、一般質問の様を再放送しています。ホームページでは録画をご覧ください。

# 一般質問

ここが聞きたい ただしい

6月定例会では、11名の議員が個人質問を行いました。  
以下はその要旨です。(この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています。正式な記録は会議録、または市議会ホームページ議会録画中継をご覧ください)



6.27 大町南小学校音楽会

## 個人質問



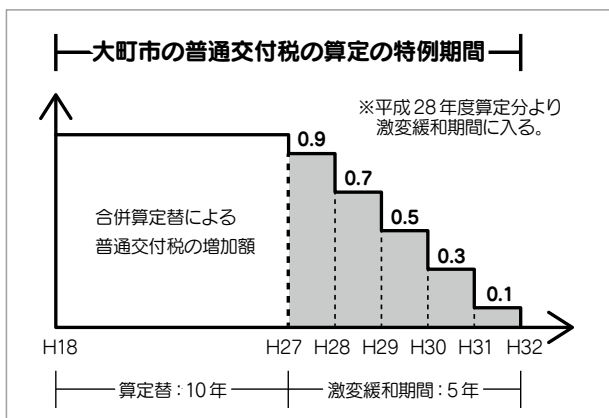
今後厳しさを増す財政  
財源不足に備えよ  
二條 孝夫

**質問** 市制施行60周年・合併10年を迎え、いよいよ交付税の算定見直しが行われる。交付税の額が5年間の激減緩和措置等があるにしても、向こう5年で交付税の一本算定となっていく。財源の急速な先細りが予想されるが、その対策と財政運営は。

**答弁** 平成18年合併以降、普通交付税の算定における特例「合併算定替」方式により、普通交付税算定上の優遇措置がとられてきた。その額は6億5、700万円である。向こう5年間で合併における優遇措置がなくなり、平成25年度56億2、900万円あった交付税が、49億7、200万円に減額が予想される。当市では社会保障や公共施設維持管理等が依然増加傾向にあり、一層厳しい財政運営が予想される。行政評価を通じた重点事業への効果的な予算配分や、長期的な管理運営に基づく公共施設の適切な管理等、着実に進めることが大事である。市民サービスの水準維持と健全財政の堅持の両面を実現することに全力を尽くす。

**質問** 当市は合併をしたおかげで、合併特例債が使用できること、また過疎地域であった区域と合併したため、過疎法適用の過疎債が使用できることで、とても有利な財源を得た。使用期限が限られるなか、今後どのような活

用をしていくのか、また起債の償還はどのようにしていくのか。  
**答弁** 過疎債については単なるインフラ整備だけでなく、地域振興や定住促進などのソフト面でも有効に利用していく。過疎債の償還ピークはすでに過ぎており、合併前の大町市の水準にまで下がってきている。また合併特例債は、広域ゴミ焼却施設負担金や、あすなる保育園の改築等に使用を考えているが、今後最大限の活用をしていく。起債の償還は財政上義務的経費となり、起債償還額が増えれば財政の硬直化が進み、財政圧迫の原因となる。しかし、有利な特例債を今後も起債償還とのバランスを考えながら進める。



交付税が毎年引き下げられていく



### 医療費抑制と 健診受診率の向上

岡 秀子

**質問** 平成24年度の大町市国保1人あたり医療費は、33万2、502円で県内19市中1番高い。市と県平均との差は、1人あたり約2万6、500円。国保被保険者数約7、800人でおよそ2億700万円県平均より多くかかっている。どのような要因から医療費が高くなるのか。また、入院の受診率が圧倒的に高い理由と、どのような病気が多いのか。

**回答** 国保加入者の年齢構成で高齢者の割合が多く、構造的に医療費が高くなる傾向にある。入院費の占める割合も高い。特定健診の受診率が県平均を下回っており、病気が早期に発見出来ず、重篤化してから初めて医療機関を訪れ、入院に繋がるケースもあり、健診の定着が遅れているなどが必要因である。入院の疾患については、医療費が100万円以上のレセプトを分析したが、予防可能な心筋梗塞や脳梗塞等の循環器疾患の他、がんが多い。焦点を絞った効果的な対策を講ずることが必要である。

**質問** 特定健診の受診率が依然として低い。

健診結果から、生活習慣病予防や重症化予防に、今以上に取り組んでいく必要がある。特定健診及び特定保健指導等の受診率向上への取り組みは、本年度と来年度の特定健診受診料の無料化による受診率向上をどのように見込んでいるのか。

**回答** 本年度の取り組みは、健診受診料の無料化と土・日、夜間の集団健診を実施。胃バリウム検診との同時実施日を増やしている。受診率の向上には市民の理解・協力が重要。周知を図りながら実施していく。特定保健指導は、集団健診の結果説明を個別の面談形式で行い、地区担当保健師と栄養士が訪問等により、保健指導を実施していく。本年度の目標受診率を県平均と同じ40%としている。様々な受診率向上に向けた対策を推進し、平成29年度の国保事業の県レベルでの広域化までに、県平均を上回るよう努力する。

健康づくりへの第一歩！  
**各種検診のご案内**  
平成26年度 大町市

健診が受けやすくなりました！  
・国保の特定健診が無料になりました  
・集団健診では、社会保険の検診費も受けられます

- 1. 健康診査 1ページ
- 2. がん検診・その他の検診 6ページ
- 3. 人間ドックの助成 9ページ
- 4. 実施医療機関 10ページ
- 5. 申込書の書きかた 11ページ

お問い合わせ先 中央保健センター：電話23-4400  
市民課国保・年金係：電話22-0420（内線424）

健康ライフを送るために



### 人口減少と次世代に引き継ぐ大町市の市政は

神社 正幸

**質問** 大町市は日本創成会議で存続が危うい市と報道され、市民は市長の将来に向けた大きな決断と思いつた舵取りを求めているが、市長の決意は。

**回答** 極めて危機感を持っている。人口減少、少子化の流れを食い止めるため総合的な施策を粘り強く展開する。

**質問** 安倍政権は構造改革特区など手上げ方式で、ビジョン展開する自治体には予算を発動する。市も農業・林業・スポーツを観光と結び付けた施策提案で、権利を獲得する考えはあるか。

**回答** 他の分野との連携は重要課題であり、特区制度の活用も検討したい。

**質問** 市は「住みたい田舎」全国5位だったが、国道に横断幕・看板設置など、もつと戦略的にタイムリーな発信に努力すべきである。

**回答** 戦略的な情報発信を検討する。

**質問** 定住施策で大切なことは地域における受け入れ態勢の議論である。行政は地域に出向き、受け入れ態勢づくりを進める決意はあるか。

**回答** 定住には、移住者と地域住民双方の努力が求められている。自治会長さん、地域住民の皆さんとの交流の企画運営に心掛け、積極的な定住促進施策に努めていく。



定住促進は行政と市民の総合力で

の組織化に取り組む考えはないか。

**回答** 現在、登録件数は3件で少なく、相続、家財の片付けなどの問題

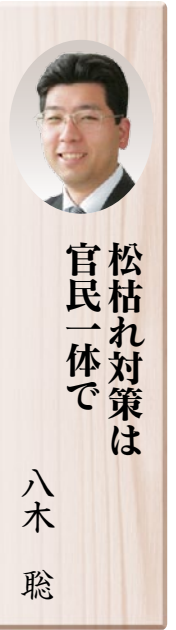
があり、他市の事例も調査して、市民協働の取り組みができるか研究する。

**質問** 次世代に引き継ぐ市の姿は、観光立市の確立であり、それには歴史を大切にする、文化の薫るまちづくりが重要である。文化なくして人は集まらない。そのためにも、市民の発表の場の整備、充実を考えるべきである。

**回答** 一定の充実は図られている。

**質問** 市の観光には自然を生かした観光インフラ整備事業が必要ではないか。

**回答** 東山地域を観光客や市民に親しんでいただく観光地づくりに取り組む。



**松枯れ対策は  
官民一体で**

八木 聡

**質問** 松枯れの被害状況は。

**答弁** 社、八坂地区にとどまらず、常盤地区、大町地区の東山地域でも拡大している。平、美麻地区でも松枯れが確認され、市全域に発生している。

**質問** 他の市町村に行き、松枯れ対策について聞いてきた。私が感じるのは、①初動が遅い、②ほとんどの市町村には森林の専門職員がおらず、庁内住民を含め基本認識を統一していく必要がある、③しっかりとの方針をたて具体策を講じていく必要性、である。松枯れはとめられると考えているのか。

**答弁** 松枯れを完全に制圧するのは困難と考えている。西日本で猛威をふるった松枯れは、様々な対処に関わらず、東日本にも広がった。困難であっても、守るべき松を守る、発生を遅らせるのが最善の方法だと考える。

**質問** 無人ヘリでの空中散布を検討しているとのことだが、効果が確かでない。生態系、健康被害を考えるとやるべきではないと考えるがどうか。

**答弁** 公的な機関で認められた薬を公的な方法で散布することは、絶対否定できるものではないと考えている。

**質問** 人家に近いところ、電線に近いところの松は、風などで倒れる可能性があるがあるので放っておけない。枯れた松を一本、一本切っていくのはお金が

かかる。松が一回であれば、元気なうちにまとめて切つて、資源として売るのが一番ではないか。

**答弁** 一番効率的だと思っているが、大町市にはまとまった松は河原にしかない。また地主、地域のご理解、協力がいる。PRを強めていきたい。

**質問** どうせ切るなら、板でも新でも、できるだけ使うべきだ。松枯れ被害を単なる不幸なできごとと考えるか、循環型社会への後押しと考えるか。大町市の将来が違ってくる。官民一体の検討委員会を設置したらどうか。

**答弁** 市独自で検討テーブルを設けるのがいいの、より広範囲で取り組むのがいいの、整理したい。



こころ構えは大丈夫ですか



**子どもの医療費無料化  
の拡充と窓口無料化は**

平林 英市

**質問** 大北地域では松川村、池田町、白馬村、そして今年度から小谷村が18歳まで医療費の無料化を実施している。県内では41町村で実施しているが、市では無い。市長の後援会報では「子ども医療費無料化の拡充」「子育てしやすい日本一を目指して」と掲げている。18歳まで無料化実施となれば市としては県内初の先進市となり、画期的対策だが、その考えはあるか。

**答弁** 子どもの医療費助成については、子育て世帯の経済的負担軽減と、子供を安心して産み育てる環境づくりの一環として、平成22年度から助成対象年齢を段階的に引き上げ、24年度からは中学3年生までの入院・通院すべてに範囲を拡大している。当面は現行の給付対象範囲で対応したいと考えているが、子育て支援の柱となるものであり、県の補助制度の充実を強く要請していきたい。

**質問** 全国37都道府県で子どもの医療費窓口無料化が実施されており、障がい者については30都道府県で窓口無料化が実施されている。経済的に困難な家庭では、一時立替の費用が工面できず、受診抑制で重症化してしまう例があると思う。長野県がなぜ実施しないのか疑問であり、県に意見をあげるべきと思うが見解を聞きたい。

**答弁** 県では、いったん医療機関の窓口で自己負担をしていただき、後日、手数料を差し引いた金額を口座に振り込む自動給付方式を採用している。窓口無料方式は、窓口で本人の支払いの必要がなく、手数料も発生しない。実施すると、これまで受診者が負担している手数料が市の負担となり、国民健康保険制度の仕組みの中で、国からの交付金等の減額措置が講じられ、市に新たに多額の負担が必要になる。市財政への影響は少なく見積もっても1億1、600万円程度と試算される。当面、現行の自動給付方式を継続することが望ましいと考えている。



消費税8%と燃料高騰は二重苦

**質問** このほか消費税増税、軽自動車税引き上げ、ふるさと納税など質問した。



### 太陽光発電事業の課題について

大和 幸久

**質問** 大町市内では太陽光発電事業が数多く取り込まれている。設置工事が始まった地域では、事業者の説明では予想もできなかった問題が明らかになり、「こんなはずではなかった」という声も上がっている。市として、どのような問題点があり、どのような対処をしているか聞きたい。

**回答** 国による再生可能エネルギー固定買取制度の導入により、各地でメガソーラーの開発が進んでいる。一方で市は、雄大な北アルプスの山岳景観やその麓に広がる田園風景など、優れた景観資源がある中で、パネルの設置場所によっては周辺の景観が損なわれることが考えられる。また、山間部や傾斜地などの森林を伐採して設置する場合は、土砂災害の対策も必要である。また、農地の転用による設置では、農地の集約化に支障をきたすこともある。しかし現状では、発電施設の建設の際に法的な規制の対象とならない場合が多く、市との開発に伴う事前協議の段階で、事業者に景観への配慮や周辺環境との調和、近隣住民との調整をお願いするしかない。また、開発面積が小規模な場合は、事前協議や確認申請の必要がなく、市が構想や計画段階で全てを把握するのは難しい現状だ。今後市は、立地場所の状況に即した

適切な太陽光発電施設の開発指導について、他の自治体の例を参考にしながら慎重に研究し、開発に関わる要綱等を整備す

る。小規模な設備設置も事前協議を行い、地元を理解を得るなど、安全で安心な市民生活を確保していきたい。

**質問** 今後の行政の対応として、事業者と利害関係のない専門家の評価をふまえた「生活環境影響調査制度」、計画段階での関係住民へ十分な説明の上で「関係する自治会や住民の同意」を盛り込んだ「条例制定」を早急に検討すべきだと思いが、どう考えるか。

**回答** 県内の先進事例を参考に、業者が市に開発計画を届け出る前に、住民の同意を得る等の規制を検討する。



住環境や景観との調和も必要



### 常盤地区の悪臭し尿処理問題の改善策を問う

勝野 富男

**質問** 常盤清水地区にある養豚施設からの悪臭、し尿処理問題の改善に向けた、豚舎、堆肥舎等施設の改良に関して、関係機関の関与や、市の具体的な対処方針について聞きたい。

**回答** 昨年9月から、県松本家畜保健衛生所、及び北安曇地方事務所農政課、農業改良普及センター、そして市農林水産課の担当者が参加して、当該養豚場の「環境対策マニュアル作成検討会」を開催している。本年3月までに4回の検討会が開催され、当該施設者から、自己負担による新たな汚水処理浄化槽の整備計画が説明された。これに加え、特殊脱水材を利用した脱水システムの導入についても検討されており、導入が実現した場合には、排泄物の堆肥化などの工程において、臭気の減少が図られると説明されている。今後も「環境対策マニュアル作成検討会」における作業を通じ、関係機関と連携して改善に向け努力する。

**質問** 常盤泉地区にある産業廃棄物処理施設の経過と市の対応を聞きたい。

**回答** 事業計画については、(株)湯浅産業が安曇野市内で生産した堆肥を、自社所有の泉地区工場で袋詰め作業を行っている。今回工場を改修し、堆肥の製造施設を設置するというものである。当該工場は、法律や県条例に

基づく設置許可を必要とせず、県からは法的には地元の合意が必要としない施設であると聞いている。昨年1月に、事業者

から県へ事前確認手続き依頼書が提出され、本年1月には、県の指導が終了した。地元への説明は3回行われている。平成21年に公害防止協定書が締結されているので、事業者には泉自治会と充分協議し、合意に達しない限り事業に着手しないよう指導している。「環境保全に関する条例」に基づき環境保全を図るため公害の発生源・原因・発生状況を監視、調査するとともに、新たに締結する協定書についても遵守するよう指導し、地元との連携体制を一層強化していく。



湯浅産業最新脱臭設備その効果は



地域の力で「救える命を救う」ために

堀 堅一

**質問** 徘徊による行方不明者の早期発見は大変重要だ。大町市では3年間で7名の捜索願があつたが4人が亡くなつて発見された。全国の認知症による徘徊の死亡率が3%ほどなのに大町市ではその10倍以上の方が亡くなつている。これは大問題だ。地域で支えなければならぬ。SOSネットワークシステムを参考に、警察、消防団だけでなく新聞販売店やタクシーなど多くの協力者を募り捜索に幅を持たせて「救える命は救う」ためのシステム作りをするべきだ。

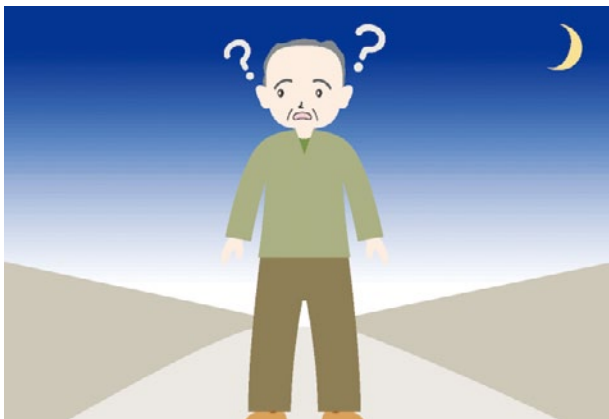
**回答** 市では認知症高齢者の徘徊対策に特化した仕組みは、現在整備されていない。提案のSOSネットワークシステムの構築については、高齢者人口が増加し高齢化率が高まる中で、これから住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めていく上で、検討していくべき課題であると考えている。認知症の方を地域で支える環境を整備することが重要と考えており、関係部署・機関・団体と連携し、検討していきたい。

**質問** 市の空き店舗活用事業補助金は、市街地活性化を願つての補助金で、市街地の空き店舗について家賃の半額を1年間助成するものだが、平成12年から現在まで14年間も継続してい

る。今年度で15年目を迎えているが、中心市街地だけに限定するのはなく、空き店舗や空き工場など市全体に範囲を広げ

自分で仕事を始めたいという多くの市民に門戸を開く制度にしてもらいたい。定住促進にもつなげる制度になると思ふが市の見解はどうか。

**回答** 14年間で家賃補助が139件、計3、370万円を助成した。小売業が15件、スナックなど飲食業が99件、理美容が6件その他が19件だ。補助の適用範囲を市全体に広げてはどうかという提案については、市街地活性化の空き店舗活用事業とは別に検討していきたい。起業の機会が広がり、定住する人が増えることを期待したい。



徘徊による死亡者0のまちづくり



ごみ減量化と古布のリサイクル

松島 吉子

**質問** 市では、ごみの分別、資源物回収、堆肥化事業が行われているが、一層ごみの減量化が求められる。市民から古布・古着のリサイクルの声が上がつており、近隣の自治体でも実施している。市も8月から実施するとの説明があり歓迎しているが、回収方法や種類など具体的にどうなるのか。

**回答** 市では現在、9種類13品目を回収している。収集量は年1、750トン前後で推移し、燃えるごみの処理量は分別を始めた2年度に比べ約10%減少している。資源物のリサイクルは広域的処理を行うこととし、品目統一の検討をしている。古着の回収は8月から試行的に開始し、来年4月からの本格実施に向けて準備を進めている。回収方法は環境プラントへの持ち込みや拠点回収を検討中。品目は衣類のほか、タオルやシーツ、カーテン、靴など25品目を予定。市で現在焼却されている衣類は約324トンと推定され、うち約100トンの回収を目指している。

**学力テストの公表は**

**質問** 学力テストの公表について、新聞報道では大町市は未定となつているが、どんな議論が進められているか。  
**回答** 教育委員会・学校共に、調査の主旨や目的を踏まえ、学力向上や生活習慣の改善に向けて活用していくと

いう基本方針を変更することなく、公表についても個別の学校ごとの結果は公表しない方針を確認している。

**質問** 小中学校には教科外の道徳の時間があるが、安倍政権はこれを教科化する方向で進めている。今後の道徳教科書のパイロット版（試験的）がすでに出版されているが、戦争する国へ導くような内容だ。市教委としてどのように考えているか。

**回答** 現在、中央教育審議会が審議中であり、新たな方針が示されたら、これまで積み上げてきた実践を大事にし、より望ましいものとなるよう努めたい。  
このほか、不妊治療の助成制度の拡充について質問した。



資源をいかす布切りボランティア



### 魅力あるまちづくりで 人口減少を乗り切る

太田 昭司

**質問** 今後の大町市の人口減少は、もはや避けられない。公共施設の維持・運用（ファシリティー・マネジメント）にどう取り組んでいくか。

**答弁** 利用度の高い公共施設は付加価値を高め長寿命化を図っていく。また、複合的な機能をもつ施設整備、市町村連携による施設の利用、民間との連携なども考えられる。本年度は施設台帳等の一元管理を進め、利用状況や維持管理経費などを「施設白書」としてまとめる。来年度はこれらデータを基に全庁的にファシリティー・マネジメントの本格的な導入を進める。

**質問** 今国会で、地方自治改正法案が審議されているが、その中に「新たな広域連携制度」の創設が盛り込まれている。この新たな地域連携（シティ・リージョン）についてどのような展望をもっているか。

**答弁** 今後の人口減少社会においては、自治体単独であらゆる公共施設などをそろえるという「フルセットの行政」からは脱却を迫られる。今回の地方自治法改正案では、市町村間相互の広域連携の促進を目的として、自治体間で基本方針や役割分担を定める「連携協約」の締結や、他団体の長に事務の一部を管理・執行させることができるとしている。今後、改正自治法の施

行に伴い連携の動きが出てくることも予想される。必要に応じて関係自治体との情報交換を密にしていく。

**質問** 今後の市の活性化のためには、文化芸術の振興による、市の「魅力づくり」が欠かせないと思うがどうか。

**答弁** 平成24・25年と財団法人地域創造よりコーディネートとして東京大学准教授を市に派遣いただき、文化・芸術の振興による地域づくりを進めてきた。また、市民団体が中心になり、北川フラム氏プロデュースによる「アートによるまちづくり」も進められている。このような文化活動は、心豊かで活力ある地域づくりに大きな役割を果たすものと期待している。行政としても積極的に支援していきたい。



市の文化継承の宝庫ちょうじや



### 北陸新幹線延伸に伴う 観光振興策について

和田 俊彦

**質問** 大町ー長野間・特急バスを活用した観光振興を図る考えは。

**答弁** 特急バスは、この地域へのアクセスとして重要な路線である。特に長野駅を利用して当地域を訪れる観光客にとつて、生命線とも言つべき交通手段である。このため、新幹線との接続を十分考慮し、利便性の高い交通手段となるよう、運行会社との協議に努めている。また、立山黒部アルペンルートに直結しているバスと認識できるよう、路線の名称変更も検討していく。

**質問** 各協議会等でのどのような事業に取り組んでいるか。

**答弁** 一点目として、旅行者の負担軽減につながるよう、県観光協会では、長野駅ー大町ー立山黒部アルペンルートー富山駅を共通利用できる切符を検討している。2点目として、特急バスを含め、地域の二次交通を整備するとともに、情報発信の強化に努めていく。特に、信濃大町ぐるりん号と、あづみ野周遊バスとの連携については、周遊切符などを検討しており、周遊型観光に結び付けていく。次に、大町市北陸新幹線延伸対策協議会では、プロモーションとして、大手旅行会社のパンフレットの特集ページへの掲載、ネット系での市観光素材や観光商品の宣伝・販売及び、チラシでの宣伝の検討を行うことも検討している。

**質問** 系魚川駅からのアクセス改善策は。

**答弁** 国道148号小谷道路は、延長4・6キロメートルが本年度中に完成の見込みである。また、小谷村雨中山バイパスは、延長1・85キロメートルが本年度から事業に着手する。なお、小谷道路と接続する外沢トンネルは幅員が狭く、その解消が急務であることから、国・県に要望活動を行い、早期着工に努めていく。大糸線についても利便性の向上を、JR西日本などへ要望活動を展開していく。



東京まで新幹線とバスで3時間



# 委員会審査報告

## 総務文教委員会

### 軽自動車税の税率改正が可決される

議案第38号は、法人市民税の法人税割や軽自動車税の税率改正のほか、地方税法などの一部改正に伴う改正です。軽自動車税の値上げとなる提案であり、「もし議会で否決して標準税率より低い税率とした場合には税収の減額と合わせて、地方交付税にも影響がある。よって議会で否決された場合には国から示された全国一律の標準税額に添って、賦課徴収を行つたため、最終的には専決処分を取らざるを得ない」と行政から説明があり、全会一致で可決されました。



軽自動車税新車から値上げ決まる

### 議案第43号については

県補助金や財団法人からの助成金が交付決定されたことから、歳入予算の計上と、これらの助成金を活用した助成事業などの歳出予算計上の議案です。

歳入予算のうち主なものは、ワイナリー整備事業補助金に2、400万円、農作物等災害緊急対策事業補助金に1、860万円、コミュニティ助成金に2、000万円などであり、全会一致で可決されました。

### 陳情第34号

「集团的自衛権の行使は憲法上許されない」とする政府見解の堅持を求める意見書提出については、「願意を認め、採択すべきである」との意見や「市民にも多様な意見があり継続審査にすべき」との意見もありました。採決の結果、賛成多数で継続審査すべきものと決定しました。

## 社会厚生委員会

### 子ども障がい者医療費窓口無料化を

陳情第32号・第35号「子ども障がい者などの医療費窓口無料化を求める意見書提出について」の審査では、行政側から「福祉医療費特別給付金制度において、医療機関での医療費窓口無料化による市財政への影響額は、少なくとも試算しても自己負担している手数料分として3、900万円、国民健康保険の普通調整交付金や国庫負担金の減額調整分として7、700万円、総額1億1、600万円程の負担になる。

また、福祉医療制度は保険組合等の加入者も対象となっており、健康保険組合等においては、一定以上の医療費を支払った場合に医療費の一部が支給される付加給付金制度があり、窓口無料化が実施されると、この付加給付金が停止される」との説明がありました。委員から「知事も県補助の拡充について市町村と相談するという前向きな姿勢を示している。後押しするためにも採択すべき」と市の負担額が1億1、600万円程というのはマイナスの部分が大きすぎる。不採択とすべき「負担額が国民健康保険加入者の保険料増額を招く恐れがある。リスクが高いと考えられるため、不採択とすべき」などの意見がありました。

## 産業建設委員会

### ワイナリー建設事業

委員から「建設事業の概要と失敗のリスクについて」の質疑があり、行政側から「地産地消法に基づく国の補助金で、事業の認定を受けて建設される。事業計画では、5年を目途に軌道に乗せるとしており、万が一、事業に失敗



窓口無料化は市の負担増を招く

したら、補助金の返還を求めることも想定される。そのような事態にならないよう最大限の支援をする」との説明がありました。

### 松枯損木伐倒処理事業

委員から「松枯れ対策の方針転換の考えについて」の質疑があり、行政側から「現在のところ、伐倒くん蒸を含めて、対策に決定的なものはない。その場所や地域に合った作業を実施して被害を抑えた」との説明がありました。



松枯れ対策のくん蒸中

### 陳情 住宅リフォーム助成事業継続

この陳情は、大町市水道事業協同組合から提出されたもので「制度の継続を求める」内容です。行政側から「助成制度は今年9月末までの受付で終了としたい。その後は、その時点の経済状況を勘案して検討する」との説明がありました。委員からは「経済の活性化につながり、継続すべきだ」との意見と「一年延長した経過があり、終了すべきだ」との意見がありました。

## 6月定例会 提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

### 賛否が分かれた議案

○…賛成 ●…反対

議案番号	案 件	議決の結果	議員名																	
			1 勝野 富男	2 眞嶋 強志	3 平林 英市	4 松島 吉子	5 小林 治男	6 太田 昭司	7 堀 堅一	8 二條 孝夫	9 神社 正幸	10 和田 俊彦	11 高橋 正	12 岡 秀子	13 大和 幸久	14 八木 聡	15 竹村 武人	16 荒澤 富義	17 大厩 靖	18 中牧 盛登
議案第37号	行政財産の貸付について	可決(賛成多数)	○	○	●	●	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	大町市税条例等の一部を改正する条例制定について	可決(賛成多数)	○	○	●	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	平成26年度大町市一般会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### 全会一致で可決・同意された議案

議案第39号	大町市授産施設設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例制定について
議案第40号	予防接種実費徴収条例の一部を改正する条例制定について
議案第41号	大町市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
議案第42号	市立大町総合病院看護師等養成奨学金貸与条例の一部を改正する条例制定について
議案第44号	平成26年度大町市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

## 議長の一言

### 6月定例会を終えて

6月定例会の「市政に対する一般質問」では、市政全般について活発な議論が展開されました。特に、日本創成会議が全国各自治体の将来人口予測を発表したことから、人口問題について多くの議員が質問をしました。

人口対策には、地域の総合力の向上が求められます。そして何より自然や景観、文化など大町市の素晴らしいところを大事に守り育てていくことが大切と考えます。

市制施行60周年・合併10年の節目の年にあたり、大町市の限りなき発展と市民福祉の向上のために、気持ちを新たに、全力を尽くしていく所存です。



### 請願・陳情審査結果

#### 採択

○陳情第26号 道路・水路の整備等について(高根町自治会長他1名)

○陳情第28号 道路・水路の整備等について(大新田町自治会長)

○陳情第30号 道路・水路の整備等について(清水区長)

○陳情第31号 道路・水路の整備等について(中原町自治会長)

#### 不採択

○陳情第29号 住宅リフォーム助成制度の継続について(大町市水道事業協同組合理事長)

○陳情第32号 子ども・障がい者などの医療費窓口無料化を求める意見書について(新日本婦人の会大町支部支部長)

○陳情第35号 子ども・障がい者などの医療費窓口無料化を求める意見書提出について(大北生活と健康を守る会会長)

#### 一部不採択

○陳情第27号 通学路の整備等について(采町自治会長)

#### 継続審査

○陳情第33号 子ども医療費助成の拡大について(新日本婦人の会大町支部支部長)

○陳情第34号 「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」とする政府見解の堅持を求める意見書提出について(大北地区労働組合会議議長)

#### 陳情の取り下げ

○陳情第14号 常盤地区(清水区・下一区の一部) 中学校生徒の冬期間通学方法に関する陳情(仁科台中学校PTA会長他1名)

## 市議会の傍聴におでかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局 電話 0261-22-1139

## 次の定例会は

平成26年9月です。

# 行政視察報告

## 議会運営委員会

議会議長

菅委員長

では、4

月14日・

15日に、

愛知県高

浜市議会

と三重県

鳥羽市議

会に、議

会改革の

取り組み

と議会IT化の推進について、視察を

行いました。



鳥羽市議会の議場内IT化を視察

高浜市議会では、市民意識調査の結果や住民の苦情・要望などをききかけとして、議員が自ら調査研究し、毎年1件から2件の議員提案による条例制定を目指した積極的な取り組みがされています。全国的にも議員提案による条例制定は少ない状況にある中、高浜市議会での活発な条例制定の取り組みを目の当たりにして、当市議会としても政策立案及び政策提言機能の充実強化を図っていかなくてはならないことを再認識したところです。

鳥羽市議会では、全国初となるツイッターの導入のほか、本会議・常任委員会・全員協議会など、ほぼすべての会議でインターネット放送を開始。

## 高速交通網対策特別委員会

6月23

日・24日

に、富山

市から糸

魚川市の

視察を行

いました。

富山市で

は、国土

交通省富

山河川国

道事務所

の案内で、

延長7・4kmある高規格道路猪谷楡原道路の視察を行い、橋梁工



建設・改築中の糸魚川駅

全協で行う正副議長選における所信表明や質疑もインターネットで公開。その他、議場での一般質問や質疑にパネル利用が可能となり、併せて議場内に46インチモニター2台を設置。議員は議場にパソコンやタブレット端末を持ち込み、自ら作成したスライドや写真等を映し出し、視覚にも訴えながら、わかりやすい一般質問に心掛けていくとのことでした。今後は、離島に議員がいることもあり、緊急時のテレビ会議としての活用や災害時の議員の安否確認、通信手段の確保としての活用も想定しているとの説明がありました。

当市議会としても「市民に開かれた議会」「議会の見える化」を推進するためには、議会のIT化推進は避けて通れないものと刺激を受けてきました。

## 防災対策特別委員会

6月19

日・20日

に、静岡

県地震防

災セン

ターと浜

松市へ視

察を行

ました。

地震防

災セン

ターでは、

同センター所長から「地震防災に関する知識と対策」「自主防災活動の活性化支援」「県民の意識向上に向けた啓発活動」などの説明を受け、1階体験フロアで地震の揺れなど体験し、地震や津波の恐怖について学びました。浜



災害時の危機管理を学ぶ

事の工法等について説明を受け、その後、大系線南小谷駅以北と同様の気動車に乗車し、富山駅まで移動しました。来春、金沢まで開通する北陸新幹線の駅、富山駅・黒部宇奈月温泉駅・糸魚川駅を視察し、糸魚川市では「大系線と北陸新幹線との連携」「大系線の利用促進・活性化」について説明がありました。高速交通網活性化に取り組むうえで、非常に参考となる視察でした。

## 観光対策特別委員会

5月12

日・13日

に、福井

県あわら

市と岐阜

県大垣市

の観光協

会を訪ね、

特に「一

般社団法

人化した

観光協会

の予算と運営について」「法人化した協会の事業内容や戦略的な取り組みについて」をテーマに視察を行いました。

このところ他の自治体では観光に対する考え方や、戦略には、大きな変化が見られます。これからの観光を模索する中で、市と現場の観光協会との連携・協働の必要性を確認する機会となりました。



観光協会の法人化を学ぶ

## 公文書公開請求等について

情報公開条例に基づき、市議会に対する公文書公開請求と、個人情報保護法の開示請求について、平成25年度における請求は、ありませんでした。

# 臭気指数規制条例施行を前に 住民と判定体験

6月12日、社会厚生委員会は、今年10月の臭気指数規制条例の施行を前に、常盤地区内にある養豚施設と堆肥化施設の2カ所を視察しました。清水地区にある養豚施設については、長年にわたり臭気、汚水等による環境悪化改善の要望が地元住民から出されておりましたが、なかなか改善が進まない状況でありました。そこで今回の臭気指数規制条例施行を前に、解決に向けて現在の状況を確認するため視察を行いました。実際に臭気の強さがどれほどなのか、施設周辺を回りながら確認しました。施設周辺は臭気が漂い、豚の糞尿が野ざらしになっている付近では、臭気の強さは耐えられないほどでした。参加した地元住民の方から、経過と現状についてお聞きし、一刻も早い徹底した臭気対策が必要であることを感じました。

臭気指数規制条例施行を前に、泉地区にある堆肥化施設では、既に稼働中の施設内の臭気を軽減するために、脱臭設備を建設中であり、臭気対策の充実が期待される場所です。当施設と住民との臭気を巡るトラブルは長年にわたっており、これまで地元住民から臭気に関する多くの苦情が市に寄せられていました。当施設は、これまで経営者が幾度か変わったという経緯もあり、そのことが問題をさらに複雑にしています。このたびの視察では、新たに設置する脱臭設備がどれほど充実しているのかが一番の関心事でしたが、まだ脱臭設備が稼働していない段階でした。施設経営者には、地域の方々に納得いただける、誠意ある対応を強く期待します。

その後、長野県環境保全研究所の職員に大町市役所にお越しいただき、社会厚生委員、清水・泉両地区の住民の代表者と一緒に、臭気指数測定の実験をしました。測定方法は、臭気を測定したい敷地境界の中で、最も臭いの強い場所が無臭のビンール袋の中に臭気採取します。それを測定室に持ち帰り、国家資格である臭気判定士の管理下で、6人以上の試験員で臭覚検査を行い、臭気指数を導きだします。試験員は決められた試験を受け、それに合格した人のみが試験員となることができます。測定は、非常に厳格な方法で行われていることがよく分かりました。



臭気指数規制条例施行により、事業者が、より一層環境に配慮することを期待すると共に、住民と行政の監視、連携を強めていかなければならないことを再確認した現地視察でした。

市民生活や地域経済に影響を与える消費税が8%に引き上げられました。安倍内閣は来年10月に、10%の増税を決めています。今後ますます地域経済を冷え込ませることが懸念されます。働く人の所得は減り年金は引き下げられ、それに反して、燃料高騰・物価上昇・消費税増税・軽自動車税増税は、所得の低い人ほど生活が圧迫されています。その一方、大企業や富裕層の法人税率引き下げ等による優遇政策は、貧富の格差と矛盾を生んでいます。

消費税の最大の不公平は「輸出還付金」という制度です。輸出品には消費税を転嫁できないため、仕入れ価格等に含まれる消費税を輸出企業に還付するという制度です。輸出大企業は、下請け企業に消費税分の生産価格の引き下げを強要する可能性があります。そうなること、一部の輸出企業だとしても、その会社は実際払っていない税金を受け取っていることになり、消費税開始から24年間で還付総額が何と47兆円というから驚きです。輸出最大の某企業は、過去5年間で1兆3千億円になるそうです。下請け中小企業や零細企業にとつて消費税は大変厳しい税金です。生産価格の引き下げを迫られ増税分を転嫁できず、赤字でも消費税を納める義務があります。庶民いじめの消費税10%を世論の力で食い止めるしありません。(平林)

## 編集後記